

平成28年第3回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

平成28年6月6日

1 受 理 番 号	請願第30号
2 受 付 年 月 日	平成28年 5 月23日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上神戸4560番地の95 地縁法人きじが台地区住民自治協議会 会長 嶋澤正彦
4 請 願 の 件 名	水道負担金の是正について
5 請 願 の 要 旨	<p>伊賀市水道事業給水条例で「きじが台」は、現在、加入負担金27万円、工事負担金55万2,800円、計82万2,800円の負担金が課されております。この負担金は、上神戸4地区（きじが台、みどり台、萩の台、香美ヶ丘）を給水区域とする際、平成16年に「上神戸の一部」として条例制定されましたが、その後二度の金額改正を経て現在に至っております。</p> <p>この負担金の積算根拠を市に問い合わせたところ、4地区の全体事業費9億1,460万円の3分の1（約3億円）を地元負担金とし、4地区給水対象戸数350戸（きじが台305戸、みどり台11戸、萩の台20戸、香美ヶ丘14戸）で按分し、空き地は登記地目が山林、雑種地であり宅地化の見込みがなく、按分対象とはしていないとのことであります。しかし、下記理由により少なくとも「きじが台」の空き地は按分対象に含めるべきであると考えますので、負担金の是正についてご配慮賜りたくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昭和59年11月に三重県知事が「きじが台」（当時は美旗グリーンハイツ）に水道法上の専用水道の布設工事設計の確認を行っているが、この際、上野市長が空き地を含む全区画（当時971区画）への給水の必要性を認めた同意書を提出していること。（昭和59年6月26日付上水第445号） 2 市は「きじが台」の給水対象戸数を居住者のみの305戸としているが、現在、市費負担で多数の空き地への給水ボックス設置が認められること。 3 空き地への給水が可能ということは、給水管は空き地分を含めての容量計算で工事費を算出していると考えられるが、居住者が空き地分の工事費を負担する必要はないこと。 4 平成16年の条例制定時に、市は4地区の空き地は宅地化される見込みがないとの判断に立ち居住者のみの負担としたのであれば、同時に「伊賀市土地評価事務取扱要領」に基づき空き地の固定資産税の評価割合（宅地に対する）を100%から20%に変更する必要があるが、平成16年以降も従来どおり100%で課税が継続されていること。
6 紹 介 議 員	生中正嗣、中谷一彦、森 正敏、岩田佐俊
7 付 託 委 員 会	産業建設常任委員会